

医療情報所得加算 医療D X推進体制整備加算

- ・オンライン請求を行っております
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、
診察室等で閲覧・活用できる体制を実施しています
- ・マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）を促進しています
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります
（今後計画的に導入）

※『オンライン資格確認』『健康保険証は発行されなくなります』

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241676.pdf>